Ⅳ. 書面による届出について

届出書の作成方法 → P29~P41

書面による届出の方法 → P29

届出書「本紙」の記入例及び記入要領 → P32~P35

届出書「別紙」の記入例及び記入要領 → P36~P41

1. 届出書の作成方法

届出書は、経済産業省、環境省又はNITEのホームページ(アドレスは本手引きの冒頭に掲載)からダウンロードしていただくか、別紙差し込みの「都道府県等のPRTR担当窓口」から入手することができます。入手した届出書に必要事項を記入してください。

また、届出事項内容と同じ情報が記録された二次元コードを記載した二次元コード付き 書面届出書は「PRTR届出作成支援プログラム」及び「PRTR排出量等算出システム」 を用いて作成することができます。当該プログラムは下記ホームページから入手すること ができますので、マニュアルを参照して必要事項を入力し、印刷してください。

「PRTR届出作成支援プログラム」

http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/shien.html

「PRTR排出量等算出システム」

http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtr/index.html

届出書の記入例・記入要領については、次ページ以降をご覧ください。

2. 書面による届出方法

1. で作成した届出書(二次元コード付き書面届出書も含む)を事業所が所在する**都道府県等の窓口へ**持参又は郵送により提出してください。(郵送の場合、封筒の表に「PRTR届出書 在中」と朱書きしてください。)

届出書の提出は、届出期間内(毎年4月1日から6月30日まで)にお願いします(郵送の場合、6月30日必着)。ただし、6月30日が土日の場合は、次の月曜日までとします。なお、本紙と別紙は紙面の左上1か所をホチキスで綴じて提出してください。

- ※届出を行う前に、巻末資料の「**提出前のチェックシート**」で記載事項の最終チェック を行ってください。
- ※届出内容については、都道府県等において受け付けた後も、国による集計結果の公表 までの間、行政側から問い合わせをさせていただくことがありますので、**届出書**の写 しを必ず保存しておいてください。

<二次元コードの届出書への印刷例>

~ 本紙 ~

陳式第1(第5条関係)	第一種指定(と学物質の排出	量及び移動量の	届出書	The base of the same			
経済産業	大臣(神奈)	川県知事)股 〒 250-00				平成23年 4月 1日			
	届出者	ありがな) 住 所 ふりがな) 氏 名	かながわけん 神奈川県 かぶしきがい	************************************						
			代表取締	しまりやく さがみたる 役 相模太郎 では名称及び代表						
		ふりがな) 代理人		きがみだいり 課 相模代理 っては役職及び氏	名)		1			
特定化等	学物質の環境 に化学物質の	を か 排出量	出量の把握は	等及び管理ので こついて、次の	と きの促進に関す のとおり届け出ま	る法律第5条	客2項の規定により、			
事業所		ふりかな)	かぶしきがいしゃ	かなかわぶっさん	2447,000					
	事業者の		株式会社神	奈川物産						
	割田の番用にお		相模物度 おだわらえいぎ。	. 01						
	事業所の		小田原営業							
	minima in h		人田原理常業所							
	事業所の	neze se	7 250-0022							
			石橋1-1							
事業所にお	いて常時使	用され	ら従業員の製	íc .	200	A.				
事業所に			整	桶	4		業種コード			
おいて行われる事	またる	北京	燃料小売業 衛班工事				5930 1400			
東が属す 名車師	北たる中華		石推製品・石炭製品製造業 2100							
C 9E DR										
第一種指注	化学物質の	排出量)	及び移動量		別紙番号1~	8のとおり				
本届出ぶ法 有無 (該当	第6条第1 するものに	風の請:	状に係るもの	かであることの	1.有					
担当者	部署	資材質								
	(40,00%)	しざいわ	3,50551							
(間い合	臣 名	資材担	担当的							
V 11305	電話番号	63 555	5-6666(池里	内解界記入項	H)					
企 受理日	年	A	日 崇繁	理番号						
備者これ	E的事件。李荣5	ことに当代	TECH.	AND THE STATE OF T						
(FA)	EV MILA - TO	・ う事業が 大権。ほ 説徒出いた	属する単程の機に にその他の機構を と当所事業所の何	は、日本事を中にお 記載すること 日本書きないに氏され	プルエルモ事業が属する。 プ機関係を記載すること。	MEARTH IDEAL	は事業を開始した (4) に だいる。 、こいとの実施と (度する 事業を 関係する ふとが できる。 工業規格でもう (4) に 滞分する			
一次分元 世代 17 16	- (Calcino	主册 2/3	No2	#-UF, 213 No.						

~ 別紙 ~

第一種指	alit (学物質の名称	エチルベンセ	34		
第一種作	自定(学物質の号番号	0.5	3		単位 kg mg-TEQ(F)(行の類の場合)
排出量	1	大気〜の排出		2	4	018 1 13 42 17 3 0 17 2 844 7 2 98 ET 7
		公共用水域への p出		0.	0	排出先の河川、湖沼、海域等の名辞 1
	75	当該事業所にお る土壌への排出 (ニ以外)		.0	0	
	=	当該事業所にお ろ埋立処分		0.	0	埋立処分を行う場所 (15名するものに)をすること) 1、安定型 2、管理型 3、運動型
移動最	1	下水道への移動		0	0	移動先の下水道終末処理権設の名称
	t)	当該事業所の外 -の移動(イ以外)		0.	0	
企整理。		当該事 機信定 化全物質多數 使與素物の供理方 法又は種類	01 脱水・1 02 旋却・1 03 油水分	た原 な 変数 動(なら かり かかが	**& t	P& 5のにこの中本こと(映画部で) 0 中和 07 その他 06 経際 近衛 07 その他 06 経際 近衛 06 養産処分 (0 新植物性療法 11 動物系画所不妥物 12 コムマ中 13 金属マーマのドーマッド・制能額くず 14 カラス・デー・15 がれき面 15 でれき面 17 ばいじん 17 ぱんき面 17 ぱいじん 18 その他
備考 1 2 3 4 5 6 7 8	特本に第名排量公下を※本規一	号を割り返ること。 報告定化学物質の名非 建設化学物質の名非 建設化学物量的有效的 用水域やの排出がある 連載すること。 環に記載された情報。 X O S 1 0 に適合する 影数欄 別に記載された情報。 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	2物質ごとに作成 体の模及び第5ある。 を化学は変物質にあるよう が場合、排出の下水 が場合、排出の下水 と、 と、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	すること 学当たび 指では と第二人 では と第二人 で が が が が に で で で で で で で で で で で で で	と物鉄だ以沼理当次	製版書等の機にか別乗馬・に助ける第一種面産化学物質の の等等やの機には、作製機第一に助ける名称(作製機第一に お)及び与参りを記載すること。 ダイオキン・型成の第一種面産化学物質にあっては、 練習等の名称の機には参出売の名称を記載すること。 変の名称の機には参出売の名称を記載すること。 変の名称の機には、併出した下水の知理が行われる施設の名 養養を記録する機能を育する二次元コードであって、日本工

- ※二次元コードの部分には、受付印やメモ書きをしないでください。情報を正確に読み取ることができなくなります。
- ※届出書の下部には二次元コードが印刷されます。印字されたままで提出してください。 なお、二次元コードの数は届出によって異なります。また、届出の情報量が多いときは、 本紙情報の二次元コードが別紙に印刷されたり、届出様式とは別の「二次元コード印刷 専用紙」に印刷されることもあります(白紙に二次元コードだけ印字される)ので、届 出の際は必ず一緒に提出してください。

3. 届出書「本紙」の記入例及び記入要領

(1) 届出書「本紙」の記入例

様式第1(第5条関係)

第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書



* 2

平成××年××月××日

経済産業大臣(神奈川県知事)殿

7100-0013

* (3) (ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき

住 所 東京都千代田区霞が関1ー2ー2 届出者

(ふりがな) かすみがせきかぶしきがいしゃ 霞ヶ関株式会社 氏 名

だいひょうとりしまりゃくしゃちょう かんきょう たろう 代表取締役社長 環境 太郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定 により 第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます

により、東	一種指定化子	物質の排出	i重及い移動	国重につい	、、火のとお	り届け出ます。	_
事 業 所	—la site le	(ふりがな)	かすみがせ	きかぶしき	がいしゃ		
	事業者の	の名称	霞ヶ関株	式会社			
	* 4	b# . О					
	前回の届出における		桜田門株		10 . ~		
	事業所の	(ふりがな) D 夕 称	ふしさわた	いいちこう	しよう		
	* 5		藤沢第一	工場			
	前回の届出における	名称 * ⑤	第一工場				
	<u></u>	. 6	T251	$-x \times x$			
	所 在 地	* 6	神奈	101	都道 府県	藤沢	一 町村
		(ふりがな)	あさひちょ		713(21)	IDIS 17	-1/1
		(10) // (2/)	朝日町×				
			お口門へ				
事業所におい	いて常時使用る	される従業	員の数 *	7		95 人	
事業所にお		業	利		名	業	美種コード
いて行われ	主たる	事 業	化学工業			 	2000
る事業が属	分 上 フ	中 米	自動車卸				5220 8620
する業種	従たる	尹 耒	商品検査	未		-	0020
第一種指定化	と学物質の排出	出量及び移		9	別紙番号1	~ 4 のとおり	
	第6条第1項6			つるこ	1. <u>有</u>		
との有無(記	亥当するものに	こ〇をする	こと) * 🛈)	2. 無		
担当者	部 署	藤沢第一	工場環境	安全部管理	理第一係		
* <mark>⑪</mark> (問い合わ		かがく は					
世先)	氏 名	化学 花	子				
- × - ×	電話番号	0466-	-××-×	×××			
※受理日* ①	年	月 日	※整理	厘番号☀ ⑫			
·	·	·	·	·	·	·	·

- 本届出書は、事業所ごとに作成すること。

 - 2 前回の届出における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。 3 事業所において常時使用される従業員の数の欄には、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した事業者 においては事業を開始した日) における当該事業所の人数を記載すること。
 - 4 事業所において行われる事業が属する業種の欄には、当該事業所における主たる事業が属する業種を最上 欄に記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所にあっては、次欄以降にその他の業種を記載すること。
 - 5 法人にあっては、当該届出に係る当該事業所の担当部署並びに氏名及び連絡先を記載すること。 6 ※の欄には、記載しないこと。

 - 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 8 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代 表者) が署名することができる。
 - 9 本届出書に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであ って、日本工業規格X0510に適合するものを記載することができる。 (二次元コード記載欄)

(2) 届出書「本紙」の記入要領

<注意事項>

○記入漏れや記入ミスがないようご注意ください。また、必要な項目には必ず「ふりがな」を記入していただくようお願いします。

①『提出日』

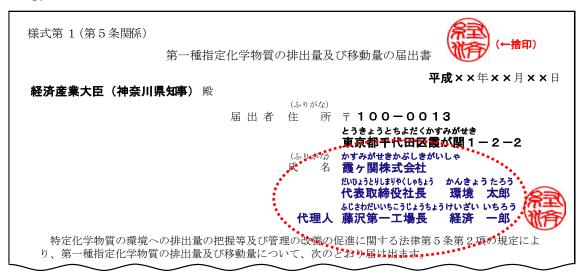
○届出書を窓口へ提出する日付(郵送の場合は、投函する日付)を記入してください。

②『あて先』

- ○「**業種コード・届出先一覧**」(**P59**)を参考に、事業所における主たる業種(**P34** の囲み)を所管している大臣を記入してください。また、()内には、届出書を提出する都道府県知事等を記入してください。(例:経済産業大臣(神奈川県知事)、環境大臣(横浜市長)など)
- ○「主務大臣(都道府県知事)」又は「関東 大介大臣(関西 花子知事)」(個人名)など とは記入しないでください。

③『届出者』 ※提出日時点の情報を記入してください。

- ○**住所**(法人にあっては登記上または本社の所在地)及び**氏名**(法人にあっては登記上の名称及び代表者の役職名・氏名)を記入してください(ふりがなを忘れずに)。
- ○届出者本人(法人にあってはその代表者)が署名した場合、押印は必要ありません。
- ○郵便番号は、大口事業所等で取得されている個別郵便番号ではなく、その地域で通常 用いられるものを記入してください。
- ○届出者は、その事業所の届出を工場長や事業所長、化学物質の管理を担当する部署の 長や当該事業所の化学物質の管理・責任を有する者に届出者の代理人として委任する ことができます。その場合には、以下のように記入してください。なお、届出に委任 状を添付する必要はありません。(法人内部で適切な委任行為を行っておいてくださ い。)



※届出者の住所、氏名の下に代理人の役職及び氏名を記載し、代理人の印を押してください。この場合、届出者(代表者)の押印は必要ありません。なお、代理人についても本人が署名することにより、押印に代えることができます。

④『事業者の名称』 ※把握対象年度の4月1日時点の情報を記入してください。

- ○事業者(企業、会社、団体等)の名称を記入してください。(例:霞ヶ関株式会社)
- ○「**前回の届出における名称**」の欄は、事業者の名称が、<u>前回の届出時における名称か</u>ら変更した場合(社名等の変更)のみ記入してください。

⑤『事業所の名称』 ※把握対象年度の4月1日時点の情報を記入してください。

- ○事業所(工場、事業場、営業所等)の名称を記入してください。事業者の名称は省略してください。(例:本社、藤沢第一工場、虎ノ門製造所、新橋営業所など)
- ○複数の事業所を有する事業者は、事業所ごとに届出書を作成してください。各事業所 の区別がつくように、異なる名称を記入してください。(特に名称がない場合でも、本 届出の便宜上、適切な名称を付けてください。)
- ○「前回の届出における名称」の欄は、事業所の名称が、前回の届出時における名称から変更した場合(事業所の名称変更)のみ記入してください。

⑥『所在地』 ※把握対象年度の4月1日時点の情報を記入してください。

- ○郵便番号、所在地(都道府県名から番地まで)を記入してください。
- ○郵便番号は、**大口事業所等で取得されている個別郵便番号ではなく、**その地域で通常 用いられるものを記入してください。

⑦『事業所において常時使用される従業員の数』

- ※把握対象年度の4月1日時点の情報を記入してください。
- ○当該**事業所において常時使用される従業員**の人数を記入してください。(注:届出対象 事業者の判定は**事業者全体の**従業員数で判断しますが、届出書に記入するのは**事業所** の従業員数です。)

~常時使用される従業員とは~

期間を定めずに使用されている者もしくは1ヶ月を超える期間を定めて使用されている者、又は排出量等の把握対象年度の前年度の2月及び3月中にそれぞれ18日以上使用されている者をいいます(嘱託、パート、アルバイトと呼ばれている者も含まれます)。また、常時使用される従業員の数には、対象業種に該当しない事業に従事する者も含まれます。次の表に、常時使用される従業員として数える例("〇"のもの)を示します。

役	員	正社員等	臨時雇用者	他への派遣者 (出向者)	別事業者への 下請け労働	他からの派遣者 (出向者)	別事業者からの 下請け労働
>	×*1	O**2	×	×	×	0	0

※1役員であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般社員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、常時使用する従業員の数として数えます。

※2パート、アルバイトと呼ばれる人で含まれる場合もあります。

⑧『事業所において行われる事業が属する業種』

※把握対象年度の4月1日時点の情報を記入してください。

○当該事業所において行われる事業が属する対象業種を、「業種コード」の欄には業種に 対応するコード(4桁)を記入してください。「業種名」、「業種コード」は、「**業種コ** ード・届出先一覧」(P59)から選択してください。

業種の説明については、経済産業省・環境省のホームページを参照してください。

~業種の考え方~

複数の業種を営む事業所は、当該事業所が営んでいる業種の中から届出の対象となっている業種をすべてあげ、その中で製造品等の出荷額・売上額が最も多い業務に関係する業種を「主たる業種」とし、それ以外を「従たる業種」とします。

(例) 事業所が営んでいる業種(売上高) が以下の場合

化学工業(10億円)、塗装工事業(7億円)、塗料卸売業(3億円)、

自動車卸売業(2億円)、商品検査業(1億円)

主たる業種 化学工業 2000 従たる業種 {自動車卸売業 5220 商品検査業 8620

※塗装工事業、塗料卸売業は届出対象業種ではありませんので、記入する 必要はありません。

※「PRTR届出作成支援プログラム」を使用して届出書を作成する燃料小売業の方は、下記をご参照ください。

当プログラムは、排出量等計算・別紙作成機能が搭載されています。ガソリン(ハイオク・レギュラー)、灯油の受入量、給油量から取扱量を算出し、ガソリン成分中の対象化学物質(7物質)を、排出量算出式に従い排出量の値を表示します。

複数の事業所に関する受入量・給油量について、個別事業所、または一括登録の 入力方法が選択できます。その入力された情報をもとに排出量を算出および別紙の 作成が可能です。

⑨『第一種指定化学物質の排出量及び移動量』

○様式第1の本紙に添付している別紙の枚数を記入してください。

⑩『本届出が法第6条第1項の請求に係るものであることの有無』

○当該事業所について法第6条第1項に基づく**秘密情報の請求を行わない場合は、「無」** に○印を付けてください。

①『担当者(問い合わせ先)』

○届出後、行政側から届出内容について問い合わせをさせていただくことがありますの で、届出担当者の所属する部署、氏名、電話番号を記入してください。

①『※受理日』及び『※整理番号』

○この欄には記入しないでください。

※注:「③ 届出者」の情報については、提出日(届出日)時点のものを記入してください。 また、届出事項④~⑧については、把握対象年度の4月1日(年度途中に事業を 開始した場合は事業を開始した日)時点の情報を記入してください。(「把握対象年度」とは、 届出する前年の4月1日~届出する同年の3月31日を指します。) 特に、把握対象年度途中に会社等の合併や市町村合併があった場合はご注意ください。

4. 届出書「別紙」の記入例及び記入要領

(1) 届出書「別紙」の記入例

<u></u>														
別紙番	号		1 *1)										
			第一種指定	化学	物質の	の名	3称	並	び	にす	排出	出量及び移動量		
第一種指定化学物質の名称 *②						ベンゼン								
第一種	指定	化学特	物質の号番号	*3			40	00				単位 kg mg-TEQ(ダイオキシンン類の場合)		
排出量	イ	大気~	への排出					1	4	0				
*4	П		用水域への 非出				1		2	3		排出先の河川、湖沼、海域等の名称 □□川		
	ハ		事業所における の排出(ニ以タ				-			0	. 0			
	11		事業所にお 埋立処分				1			9	. 8	埋立処分を行う場所 (該当するものに○をすること) 1. 安定型 (2.) 管理型 3. 遮断型		
移動量	イ	下水泊	道への移動							0	. 0	移動先の下水道終末処理施設の名称 【 】		
* 5	П		事業所の外 移動(イ以外)				1	2	0	0				
			当該第一種 化学物質を	含む	(該	当す	つるも	 oの	に	0 8		ること (複数選択可))		
			廃棄物の処 法又は種類	理方	02	. 烤	色水 医却 由水タ	• 溶	マ 両・			04 中和07 その他05 破砕・圧縮06 最終処分		
					廃棄	物	の種	重類	Į (該	当す	⁻るものに○をすること(複数選択可))		
						,	< え う	辸				10 動植物性残さ		
						-	ラ泥 逐油					11 動物系固形不要物 12 ゴムくず		
							函数					13 金属くず		
							アノ					14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず		
							軽プ ラ エ.ィー		ックき	質		15 鉱さい		
							そくで てくで					16 がれき類 17 ばいじん		
							浅維 〈		»			18 その他		
※整理	番号	± 6												

- 備考1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
 - 2 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
 - 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載すること。
 - 4 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
 - 5 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
 - 6 下水道への移動がある場合、移動先の下水道終末処理施設の名称の欄には、排出した下水の処理が行われる施設の名称を記載すること。
 - 7 ※の欄には、記載しないこと。
 - 8 本別紙に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであって、日本工業規格 X O 5 1 0 に適合するものを記載することができる。

(二次元コード記載欄)

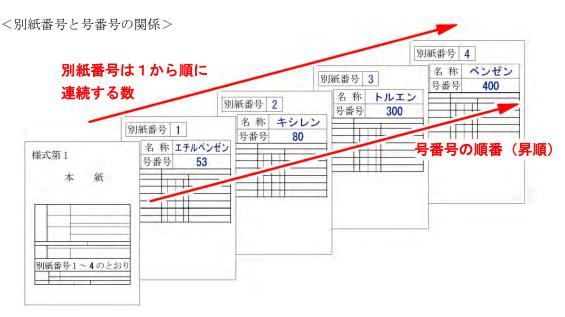
(2) 届出書「別紙」の記入要領

<注意事項>

- ○この別紙は、「対象化学物質」ごとに作成してください。対象化学物質とは、巻末資料「対象化学物質一覧」(P52~P58)に掲げる第一種指定化学物質462物質を指します。このうち、特定第一種指定化学物質(「対象化学物質一覧」参照)と呼ばれる物質(15物質)があります。
- ○第一種指定化学物質は、1から462までの物質番号が付されています。
- ○例えば、クロム酸亜鉛やクロム酸カリウムのような物質は、本法では「六価クロム化合物」に含まれますので、これらの化学物質については、まとめて「六価クロム化合物」として届け出てください。この他、複数の化学物質をまとめる例として、「亜鉛の水溶性化合物」、「鉛化合物」などがあります。
- ○排出量及び移動量は有効数字 2 桁で記入してください。ただし、ダイオキシン類以外の対象物質で排出量又は移動量が 1 kg 未満の場合は小数点以下第 2 位を四捨五入してください。

①『別紙番号』

○届出を行う対象化学物質(1物質につき1枚)ごとに、**③『第一種指定化学物質の号番号』**の順番(昇順)に並べ、1から順に連続する番号を別紙番号としてアラビア数字で記入してください。



②『第一種指定化学物質の名称』

○第一種指定化学物質の名称(<u>別名があるものは当該別名</u>)を記入してください。 (注:「**対象化学物質一覧**」に掲げられている名称以外のものは記入しないでください。)

③『第一種指定化学物質の号番号』

○第一種指定化学物質の物質番号(号番号:1~462)をアラビア数字で記入してください。

④『排出量』

- ○把握対象年度1年間における対象化学物質の環境への排出量について、
 - 『イ 大気への排出』
 - 『ロ 公共用水域への排出』
 - 『ハ 当該事業所における土壌への排出 (二以外)』
 - 『二 当該事業所における埋立処分』

のそれぞれを記入してください。

『イ 大気への排出』

事業所から大気中へ排出した対象化学物質の量(質量)を記入してください。

『ロ 公共用水域への排出』

事業所から公共用水域(河川、湖沼、海域等)へ排出した対象化学物質の量(質量)を記入してください。

『排出先の河川、湖沼、海域等の名称』

対象化学物質の**排出先**(排水が最初に流入する河川、湖沼、海域等の公共用水域)**の名称**を記入してください(例:「○○川」、「××湾」等)。公共用水域への排出がない場合は記入しないでください。

排出先が「○○排水路」のような場合は、その先に通じる河川名等を記入してください。(注:排水路や用水路等の名称は記入しないでください。)排出先が2つ以上ある場合は、当該対象物質の排出量が多い方を記入してください。

公共用水域の名称は、経済産業省・環境省のホームページからご確認いただくか、都道府県等の窓口にお問い合わせください。

『ハ 当該事業所における土壌への排出 (二以外)』

事業所内の土壌へ排出した対象化学物質の量(質量)を記入してください。 なお、事業所敷地内で埋立処分をしている廃棄物に含まれる対象化学物質の量は、 『二 当該事業所における埋立処分』の欄に記入してください。

『二 当該事業所における埋立処分』

事業所敷地内で埋立処分した対象化学物質の量(質量)を記入してください。 なお、委託等により廃棄物を事業所の外へ埋立処分している場合は、「移動量」に 該当しますので、『ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)』の欄に合算して記入し てください。

『埋立処分を行う場所』

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)に基づく最終処分又は鉱山保安 法に基づく埋立場への埋立処分にあっては、廃掃法上の埋立の区分「安定型」、「管 理型」、「遮断型」から選び、該当するものに〇印を付けてください。埋立処分が ない場合は〇印を付けないでください。

また、鉱山保安法に基づくたい積場へのたい積処分にあっては、「管理型」とし

てください。

⑤『移動量』

○把握対象年度1年間における対象化学物質の当該事業所の外への移動量について、

『イ 下水道への移動』

『ロ 当該事業所の外への移動 (イ以外)』

のそれぞれを記入してください。

『イ 下水道への移動』

排水に含まれて事業所から公共下水道へ放流した対象化学物質の量(質量)を記 入してください。

『移動先の下水道終末処理施設の名称』

対象化学物質の**移動先**(排出した下水の処理が行われる施設)**の名称**を選択してください(例:「○○下水終末処理場」、「××下水処理センター」等)。下水道終末処理施設への移動がない場合は選択しないでください。移動先が2つ以上ある場合は、当該対象物質の移動量の多い方を選択してください。

下水道終末処理施設の名称は、経済産業省・環境省のホームページからご確認いただくか、都道府県等の窓口にお問い合わせください。

『ロ 当該事業所の外への移動 (イ以外)』

廃棄物の処理を行うため、廃棄物に含まれて事業所の外へ運び出された対象化学 物質の量(質量)を記入してください。

ここでいう**廃棄物**とは、各工程から発生する廃棄物・廃液、蒸留残さ、集じんダスト、使用済活性炭、水処理汚泥等の公害防止装置から発生する廃棄物、容器やタンクの残留物などです。

なお、<u>有価物は廃棄物ではありませんので移動量には算入しないでください。</u> また、製品(有価物)として出荷する量などは移動量には算入しないでください。

『廃棄物の処理方法』

廃棄物の処理を行うため事業所の外へ移動した当該第一種指定化学物質を含む廃棄物の移動先での処理方法を選択してください。(複数選択可)

『廃棄物の種類』

廃棄物の処理を行うため事業所の外へ移動した当該第一種指定化学物質を含む 廃棄物の種類を選択してください。(複数選択可)

「廃棄物の処理方法」と「廃棄物の種類」は、少なくともどちらか一方を選択してください。

~排出量・移動量の届出書への記入に際して~

排出量及び移動量は有効数字2桁で記入してください。

排出量等の算出結果を2桁表示にする際は、以下の例を参考にしてください。

ダイオキシン	類以外の場合
算出結果 (生データ)	算出結果の 有効数字2桁表示
0 . 0493	0 . 0
0 . 0926	0 . 1
0 . 302	0 . 3
4 . 75	4 . 8
9 . 98	10
12 . 2	12
1,875	1,900
2,141	2,100
9,869	9,900
9,987	10,000
10,234	10,000
10,766	11,000

ダイオキシ	ン類の場合
算出結果 (生データ)	算出結果の 有効数字2桁表示
0 . 0493	0 . 049
0 . 0926	0 . 093
0 . 302	0 . 30
4 . 75	4 . 8
9 . 98	10
12 . 2	12
1,875	1,900
2,141	2,100
9,869	9,900
9,987	10,000
10,234	10,000
10,766	11,000

[※]ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質の排出量又は移動量が 1 kg未満の場合、小数第 2 位を四捨五入して得られた数値を記入してください。

⑥『※整理番号』

○この欄には記入しないでください。

~排出量・移動量の算出について~

- ○排出量(イ〜ニ)及び移動量(イ、ロ)のすべての項目に把握・算出した数値を 記入してください。有効数字2桁で記入した結果、"ゼロ"となる場合や実際上、 排出量及び移動量がない項目(例えば、下水道を利用していない事業所における 『イ 下水道への移動』の欄)については、「0.0」と記入してください。
- ○対象化学物質「キシレン」、「ジニトロトルエン」などのように、物質名に異性体 の区分がされていないなど複数の物質を含む場合は、その対象化学物質に含まれ るすべての化学物質 (例えば、「キシレン」の場合は、「oーキシレン」、「mーキ シレン」、「pーキシレン」のすべて)の合計量を記入してください。
- ○対象化学物質が「○○化合物」のような金属化合物(例:「亜鉛の水溶性化合物」、「カドミウム及びその化合物」、「銀及びその水溶性化合物」等)、「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)」、「ふっ化水素及びその水溶性塩」及び「ほう素化合物」については、それぞれの物質に含まれる「金属元素」、「シアン」、「ふっ素」及び「ほう素」に換算した量の合計量を記入してください。

なお、元素等に換算すべき対象化学物質については「対象化学物質一覧」(P52 ~P58) の最右欄に記載されています。

- ○金属化合物、「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)」、「ふっ化水素及びその水溶性塩」及び「ほう素化合物」について、**複数の物質群に含まれる場合** (例えば、「クロム酸鉛」は「六価クロム化合物」と「鉛化合物」の両方に含まれる。)は、該当するすべての物質群ごとに別紙を作成してください。その際、例えばクロム酸鉛の場合、クロムに換算した量と鉛に換算した量が異なることに注意してください。
- ○排出量及び移動量の算出方法の詳細については、「PRTR排出量等算出マニュアル」 | HP|を参照してください。